

建設水道委員会会議録

1. 開催年月日

令和3年9月16日 開会 9時58分 閉会 11時24分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

山下 憲 雄 細 羽 敏 彦 沖 久 教 人 惣 台 己 吉
西 田 久 志 宮 地 俊 則

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議 長 大 滝 文 則

(2) 副議長 荒 木 謙 二

(3) 説明員

副 市 長 猪 原 慎太郎 建設経済部長 岡 本 健 治

建設経済部次長 田 中 大 三 農 林 課 長 中 山 浩 一

建 設 課 長 曾 根 剛 建 設 課 主 幹 森 川 正 康

(4) 事務局職員

事 務 局 長 和 田 広 志 事務局次長代理 藤 井 隆 史

主 任 塩 出 英 也

6. 傍聴者

(1) 議 員 三宅孝之、原田敬久、多賀信祥、柳原英子、三宅文雄、坊野公治

(2) 一 般 0名

(3) 報 道 1名

7. 発言の概要

委員長（山下憲雄君） 皆さんおはようございます。

ただいまから建設水道委員会を開催いたします。

初めに、副市長、ご挨拶をお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

9月も中旬となりました。彼岸も近づいてきたということで、大変過ごしやすい時期を迎えようとしております。また、心配なのが台風14号の動きでございます。今朝の予報で申し上げますと、明日には九州北部もしくは中国地方に接近、上陸といったおそれがあるとい

うこととございます。あさってには温帯低気圧に変わる見込みということとありますけれども、勢力はむしろ強くなるということが言われております。雨や風が非常に強まるおそれがあるということとしますので、今後の最新の気象情報にはくれぐれも注意をしていただきたいと思いますと思っております。

さて、現在本市では露地ブドウの収穫が最盛期を迎えております。今年は長雨の影響、悪天候ということで、ブドウへの影響が大変心配をされておりましたけれども、ブドウ農家の皆さんをはじめ関係者の皆様方のご努力によりまして、例年どおりの高品質のブドウが収穫できていると聞いているところでございます。葡萄浪漫館では平日でも多くのお客さんでにぎわっております。岡山市、倉敷市、福山市といった市外からのお客さんが多いということも聞いております。また、美星のピオーネまつりでございますが、こちらのほうは新型コロナウイルス感染症の関係で、まつり自体は中止ということになりましたけれども、こちらも例年どおり高品質のブドウが収穫できておまして、星の郷青空市も連日多くのお客さんでにぎわっているところでございます。

このように、今、露地ブドウ収穫の最盛期ということもありますので、この台風14号の影響が大変心配しているところでございます。

本日は、建設水道委員会を開催をいただきまして、皆様方には何かとご多用の中ご出席をいただきました。誠にありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、請願が1件、その他所管事務調査事項が2件ということとございます。皆様方には慎重にご審議をいただきたいと思いますと思っております。

なお、お手元に本定例会報告事項をお配りをしてしております。後ほどお目通しのほうよろしくお願いたします。本日はどうぞよろしくお願いたします。

〈議長挨拶〉

〈請願第3号 新型コロナ禍による米の需要改善と米価下落の対策を求める請願〉

委員長（山下憲雄君） 紹介議員の説明を求めます。

紹介議員（原田敬久君） 皆さん、おはようございます。

このたび、岡山県農民運動連合会から提出された請願の趣旨説明を行います。

まず、件名につきましては、新型コロナ禍による米の需要改善と米価下落の対策を求める請願ということとあります。

米1俵60キロを生産するためには、約1万5,000円の経費がかかります。コロナ禍の被害が広がり、度重なる緊急事態宣言の中、自粛の要請などで米の需要が減り、また販売不振などで米価の大幅な下落が危惧されているところです。JAさんに聞いたところ、今年の米価、1俵1万500円、これはコシヒカリです。品種によっては1俵9,000円台との報道もあります。このままではもう米が作れない、もうやめるしかない、産地から悲痛な声が上がっております。また、コロナ禍による失業などで生活が苦しくなり、食べたくても食べることができない方も増えております。

菅政権は、農家に史上最大の生産調整、減反を押しつけるだけで、有効な手だてを打とうしておりません。7月31日付の日本農業新聞によると、菅内閣の農業政策を支持すると答えた方が22%、支持しないと答えた方が61%、これは当然のことではないでしょうか。今大切なことは、政府の責任で金銭面はもちろん、政策面でも農家、国民をしっかりと支えていくことです。

今回の請願は、政府が米の買入れを行い、生活に困っている方に回しなさい、買う意味のない外国産米の輸入は縮小あるいは中止せよという内容です。忌憚なきご意見、慎重なご審議をよろしくお願いいたします。

〈なし〉

～休憩中、建設水道委員会協議会開催～

委員長（山下憲雄君） それでは、この請願について委員の方から採択、不採択等のご意見を求めます。

委員（宮地俊則君） ただいまの紹介議員のお話やご説明をお聞きいたしまして、お米の価格の下落幅が大変大きいのに正直驚かせていただきました。この請願に込められた思いもよく分かります。私も、個人的にはやはり一番危惧するのは、我が国の食料自給率、これにつきましては早急に国レベルでの抜本的な手だてが必要じゃないかなと考えております。

ですが、このたびのこの請願につきましては、再三コロナ禍という文言が出てまいりますけれども、コロナ禍はほとんどの産業、業種について言えることでありまして、お米の生産農家さんや流通業者さんに限ったものではないというふうに思います。請願事項1、2、3とございますが、2と3につきましてはなるほどと思いますが、1についてはやはりちょっとこのたびの請願についてはいかがかなと思うわけでありまして、思いは十分に伝わりますので、以上のことから、私は趣旨採択が適当であると判断いたします。

委員長（山下憲雄君） 今、宮地委員のほうから趣旨採択の意見が出ておりますので、挙手により採決いたします。

お諮りいたします。

請願第3号新型コロナ禍による米の需要改善と米価下落の対策を求める請願はその趣旨を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〈賛成者挙手〉

委員長（山下憲雄君） 挙手多数であります。よって、本件は趣旨採択といたします。

〈採決 趣旨採択〉

委員長（山下憲雄君） 以上で請願の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（山下憲雄君） 本日の所管事務調査事項は、有害鳥獣被害対策についてと井原市の公共残土処理場整備計画についての2件でございます。

このほかに、不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたらご発言をお願いいたします。

〈なし〉

〈有害鳥獣被害対策について〉

委員（西田久志君） 質疑事項1番の有害鳥獣防止の組織体制と活動期間についてなんですけれど、井原分会、芳井分会、美星分会の人数は分かりました。駆除班の人数も各分会のほうは分かりました。それから、市から駆除を駆除班のほうへお願いするんですけど、ちょっと分かりにくいのが、猟友会があって、その中に駆除班がある、これはそうなんですけ

ど、その駆除班の人たちというのは、1年間市からの依頼があれば駆除活動をするということなんですけど、ただ11月15日から2月15日の間はやはりそこは猟期期間であって、その期間は駆除しても補助金は出ないということですね。

農林課長（中山浩一君） 狩猟鳥獣については、猟期中の場合は駆除班であっても駆除された場合は、基本的には補助金は出ませんが、先ほども説明した自治会が設置をして、自治会が管理をされている自治会のおり、これにかかったもので駆除をしたもの、これについては駆除班の活動として補助金が出ておりますし、またニホンザル、これについては基本的に狩猟鳥獣ではございませんので、狩猟免許を持った方が猟期中でもとれない動物です。これについては1年間、要は駆除と言うよりは管理という意味で個体数管理が認められていますので、ニホンザルの駆除については1年間、お金が出ると申しますか、そういうことで活動はさせていただいているということでございます。

委員（西田久志君） 狩猟の対象になってない猿なんかは1年中補助金が出ると。ただし駆除班の方ということですよ。だから、一般の狩猟の免許を持っている人はできないと、それは違反だということが分かりました。

それで、先ほどの説明では11月15日から2月15日が狩猟期間ということですが、3月15日というようなことを聞いたことがあるんですが、これは何か違うんでしょうか。

農林課長（中山浩一君） 基本的に、岡山県の狩猟期間は11月15日から2月15日までと申し上げましたが、イノシシと鹿、これについては11月15日から3月15日までという、特例と申しますか岡山県が定めをされておりますので、3月15日についてはイノシシと鹿のみということになろうかと思えます。

委員（西田久志君） それで、近年鹿がかなりの頭数記録されておるんですけど、目の前で僕も一遍見たことがあるんですけど、やはり美星町、芳井町、この井原市内、かなり多くなっていると思うんですけど、どのような状況なんでしょうか。分かりますか。

農林課長（中山浩一君） 猟友会の方々からの情報であったり、あと農作物以外にも最近市街地に出ているという事案も、通報がございまして確認をしております。

委員（惣台己吉君） ちょっと教えていただきたいんですが、この6ページの新規銃の取得の許可申請と新規猟銃免許取得助成事業、これどう違うんですか。

農林課長（中山浩一君） 新規狩猟免許取得助成事業というのは、狩猟免許、これもいろいろ種類がございまして、わなとか鉄砲とか、それと網という免許の種類がございまして、それぞれの免許の試験を受けるための手数料が必要になります。これに対する助成を行っております。

その後、第1種銃猟の免許を取られた方が鉄砲を所持したい場合には、今度は警察への新規の銃の所持許可等々の申請が必要になってまいります。その銃の所持許可を取るために必要な手数料等の助成を行っているというのが2段目の事業でございます。

委員（惣台己吉君）　それで、新規の銃取得は平成30年度が3件ですよ。これに対して市のほうの目標というのは、新規の銃の免許を取られる方が増えていってほしいと思われているんですか。そのあたりはどういうふうにお考えでしょうか。

農林課長（中山浩一君）　銃の所持ということで、やっぱり鉄砲ですので非常にハードルは高いというふうには考えておりますが、ただ安全な止め刺し、大きなイノシシが当然中山間地域で多いですので、安全な止め刺しをするためには、やはり銃器での駆除ということも必要かと思っておりますので、銃の所持許可をお持ちの方が駆除班をやっていただくということが望ましいのではないかと考えております。

委員（惣台己吉君）　最後に、新規の所持の件で、市としては何か啓発、啓蒙、お願いとかされておりますか。

農林課長（中山浩一君）　特には、広報へ載せたということとホームページでの啓発でございますが、猟友会の方を通じて友達を誘っていただくというところでのお願いはしておるところでございます。

委員（宮地俊則君）　資料の1ページなんですけど、そこに年間捕獲実績と今後の年間捕獲計画数を書かれておるんですけど、その表の上には捕獲計画数等の設定の考え方も記されておるんですけど、過去3年間、平成30年、令和元年、令和2年度、それから今年から3年間、随分開きがありますね。昨今、特にニホンザルの被害が多いわけですけど、昨年度まで24匹、49匹、44匹が令和3年度以降150匹、160匹、170匹と3倍以上の計画となっている。何か手だてを考えられているんでしょうか。あとの数字も一桁違うような数字を皆ずっと並べられているんですけど、そこら辺何か思い切った手だてを打たれるのかなというふうに思えてならないのですが、何かお考えがあれば。

農林課長（中山浩一君）　この数字は目標値でなく、この枠の中で捕獲それから個体数管理をしていくという数字でございます。ただ、ニホンザル等につきましては現在大型おりを3基と、それに付随する小型おりで井原地区、芳井地区、美星地区それぞれに設置をしまして、猿の駆除、捕獲について猟友会の方々をはじめご協力いただいて被害防止に努めているところでございますので、これは目標値というよりはこの数値が上限だというふうにお考えいただきたいと思っております。

委員（西田久志君）　特にニホンザルとブドウということで、近所の方が車にアンテナを上げとって、これ何って聞いたら、ニホンザルに発信器をつけておられると。これは猟友会

がされたんだと思うんですけど、自分の園地へニホンザルが近づいてきたら発信してピピピッと音を鳴らして、危ないということで、そのとき園地に行って花火ですか、そのようなもので追い払いをするんだということを聞きましたけれど、これについて情報は知つとられますか。

農林課長（中山浩一君） 恐らく、おっしゃられているのは発信器だと思います。猿がわな等でかかったときに、その猿に発信器の付いた首輪をつけて山へ返します。猿の習性として群れで行動しますので、その猿の所属する群れが近づいてきたときに、こちら受信側、トランシーバーを持っておりまして、それに向こうからの電波が入ってきたら音が鳴って近くにいるということを知らせてくれるという仕組みでございます。これを先ほど申し上げました鳥獣被害防止対策協議会のほうで順次整備をして、現在井原市に確認されている群れが8群ぐらいいるわけなんですけども、その8群全てに発信器であったり、もっと鮮明に行動域が確認できるGPSの首輪をつけて、計画的に、その8群れ全てにつけて行動域を観測して駆除に役立てようとしておるところでございます。

委員（西田久志君） 有効な手だてであろうと思うんです。その農家の方も毎年被害に遭われて、カラスが開けた穴からビニールハウスの中へ猿が入ってくるんだということも言われていて、去年は多くの被害金額になったというようなことも言われていたましたが、今年はそれ全然言われていないんで、有効な手だてだなと思うんですけど、それに対しての補助っていうのは、今言われたところから出るわけですかね。

農林課長（中山浩一君） 鳥獣被害防止対策協議会で購入をして、各分会へ現物をお渡しして使用していただいているという状況でございます。

委員（沖久教人君） 現在の実態はこれで分かるんですけども、井原市として今後、これを具体的に、ここに数字も書かれているんですけど、専門家や大学の研究機関、また森林を維持、改善していくための、そういう具体的な策を専門家とかを入れて、現在もやられているのかもしれないんですが、その辺のことをちょっと教えてもらえたらと思います。

農林課長（中山浩一君） 市独自ということではございませんが、岡山県で地域課題解決支援プロジェクトというものを立ち上げまして、これはコーディネーターとして井原市でも講演で何回かお世話になっております野生鳥獣対策連携センターの阿部先生という方を、捕獲であったり、駆除の専門家の方なんですけども、そこをお願いをして、各市町の課題を洗い出して問題解決につなげるというプロジェクトを県が行っているんですけど、それに井原市も参加をしてこの課題を洗い出して、そういった課題を専門家の意見も聞きながら解決をしていこうというふうに取り組んでいるところでございます。

〈なし〉

委員長（山下憲雄君） 本件については終わりたいと思います。

〈井原市の公共残土処理場整備計画について〉

委員（宮地俊則君） ちょっと聞く順番が違いかもかもしれませんが、最後に言われた、この池谷、野上、仁井山公共残土処理場以外で小田川等のしゅんせつの残土を市内で処理したいということでもありますけども、この3地区以外の新たな残土処理場の目算といたしますか、探すというか当たっているというか、そういったところが現在ありますか。あればちょっと、そこらあたりの内容を、お話しできる範囲で結構ですから。

建設課長（曾根 剛君） 残土処理場の候補地ということで、現在市内でも3か所ほどは候補に挙げております。具体的な場所についてはちょっと控えさせていただきたいんですけど、最終的に残土処理場が間に合わないとか、今後のために確保したいとか、そういう流れになったときには当然そこを検討してまいりたいと考えております。

委員（西田久志君） 質疑事項2の野上公共残土処理場なんですけれど、あと2,000立米ということですが、ここへ道ができる図面があります。前回、6月定例会で聞いたんですけど、要するに高低差の関係であそこがいいだろうということ——道路の取付けですか、向こう側の——いいだろうということなんですけど、ここもおうちがあるわけなんですけど、かなり家に道が接近しているところがあるということで、何かプライバシーに対する対策、要するに何か木を植えるとか塀をすとかというようなことを考えておられますか。

建設課長（曾根 剛君） 家屋が隣接するというのでプライバシーに関することは、これを設計する段階において、隣接する方と、そのあたりの協議をさせていただいております。具体的にどこまでできるものかというのはちょっと今決まっていはいないんですが、できる限りの対策はしてまいりたいと考えております。

委員（西田久志君） それから、ちょっとまだ見に行っていないんですけど、この図面で言うところの上のほうの寸法を書いている辺ですけど、そこら辺がくぼ地みたいな感じで、先ほどではもう、野上の残土処理場にはもう持っていけないというようなことも言われたように感じたんですけど、そういったところは真っ平らにするという計画はないんですか。

建設課長（曾根 剛君） 今、災害の時期にほぼ満杯になったということで、最終的に、あとどれぐらい最終仕上げ面までに入るのかっていうのを調査したところ、あと2,000

立方メートルが入るという見当で現在進めているところでございます。

委員（西田久志君） すみません、ちょっと勘違いしとったようです。

で、真っ平らになったあと、要するに南面になります。あそこは太陽光発電をつけておられますけど、今これ2,000立米入れて、そこが多分真っ平らになったときに何か計画というものは考えておられませんか。

建設課長（曾根 剛君） 現時点では、その跡地利用については考えておりません。

委員（西田久志君） 前のほうの太陽光発電については、業者の方からの要望ですようになったわけですか。

建設課長（曾根 剛君） そのとおりでございます。

委員（西田久志君） 分かりました。

それで、仁井山公共残土処理場ですけど、交渉について、未買収がまだ9件あり、そのうち6件は相続手続き中ということで、あと3件が交渉中ということなんですけど、土地も大きいところや小さいところの買収があると思うんですけど、小さいところの価格がどのぐらいなのかは分かりませんが、例えばそれを買収するに当たって、単価としては平米が何百円ぐらいであろうと。立木なんかがあれば高くなるのではないかなと思うんですけど、そういう土地の価格より、心配するのが登記をどなたがするのか。要するに持ち主がするのか市側がするのか。例えば100円の土地を10平米ほど持ってもらって10掛ける100円で1,000円。ところが登記すれば多分1,000円ではできないのではないかな。そういうときに、多分私ほしないうと、そんな1,000円もらって何万円も出すわけにはいかんよというようなことも起こり得るのではないかなと思うんですけど、例えば交渉してこちら側が出すんですよということになっているのかどうか、お聞かせください。

建設課長（曾根 剛君） 基本的な登記費用については市のほうで段取りして負担をさせていただきます。個人的に出費が必要なものについては、印鑑証明を取りに行ってください。交通費ぐらいが個人的に出費していただく費用となります。

委員（西田久志君） 例えば、私がおったら横に兄弟もおり、両親もおり、例えば両親なんか死んだら、登記がその上のほうであって、多分あそこは広域農道ができて、すごい脚光を浴びて、今回もそういうことで脚光を浴びたんですけど、登記をなされていないということで、それをいろいろと調べて、それに対して交渉するのも全部市のほうがされているわけですか。

建設課長（曾根 剛君） そうですね。基本的には戸籍を調べて系統図を作って、市のほうで進めているところでございます。

委員（西田久志君） 確認ですけど、それに対しての経費っていうのは市のほうで全部出

していただけるということですね。

建設課長（曾根 剛君） はい、そうです。

委員（西田久志君） 分かりました。

通学路の安全対策ということで、これも前言ったことがあるんですけど、広域農道の対応をするということと、それから通学路があるんですけど、広域農道で通学路以外のところは、例えば大型ダンプが通るときに、やはり支障木が、側溝から1メートルぐらひはコンクリートで覆ってあるんですけど、市のほうから建設会社へ草刈りを発注しても、コンクリートで1メートルほど被膜しているんですけど、その間から出てきたのもなかなか刈らない。要するに刈る必要がないからコンクリートをするというような意識を持たれているんだろうと思うんですけど、そこから道路の中央に向けて木が1メートルも2メートルも出ているんです。そうしたら、大型車両は中央へ寄ってきます。そういう対策についてのお考えはありますか。

建設課長（曾根 剛君） 建設課のほうでも一般市道についてはそういった支障木伐採の費用を取っておりますので、そういった場合にはまず市のほうへ連絡をいただいて、ちょっと対策を検討してまいりたいと考えております。

委員（西田久志君） この資料の赤と黄色の交差というか、並行する通学路の場合も、同じように考える。年に一遍ぐらひかな、今年は9月でちょっと早かったような気がするんですけど、早めの対策ということでしてくださったんだなと思ったんですけど、やはりその並行しているところも同じような考えでいけばいいんですか。

建設課長（曾根 剛君） 広域農道ということで、農林課のほうとも協議しまして対策を
してまいりたいと考えております。

委員（西田久志君） 黒忠井原線の神戸池から下谷の件でございますけれど、これについては先ほど説明がございましたので、それ以上は多分ないのかなと思います。できるだけ強いお気持ちで要望していただきたいと思います。よろしく申し上げます。終わります。

委員（宮地俊則君） 今、質疑事項3の仁井山公共残土処理場の③の用地買収の件であります。31件中22件が交渉済みと。6件は相続手続き中ということですので、相続で日にちがかかっている、これはやむを得ないことであろうかと思えます。残り3件が交渉中ということですが、やはりそういった手間暇、また経費の問題がハードルになっているんだろうなと私自身思っておったんですが、先ほど西田委員とのやり取りを伺っていますと、どうもそうじゃないように思われます。ということで、その3件、まだ現在解決してないということは、恐らく難航しているんだと思えます。どういった理由ですか。ちょっとご紹介いただければと思うんですが、なかなか同意していただけないという理由がちょっと思いつかな

いんですけどね、私。

建設課長（曾根 剛君） 特に、相続に絡んでいる件なのですが、議事録が一般公開されるということで、ちょっと具体的には差し控えさせていただきたいと思います。

委員（宮地俊則君） やっぱり個人情報ということで、なかなか難しいんですね。

お聞きしたところによりますと、この年度内、来年3月末ぐらいまでには何とか解決するように頑張るということをお聞きしております。できそうですかね。いま一度そのあたりの感触を。

建設課長（曾根 剛君） 用地取得については今年度中に同意いただけるものと思っております。相手もあることですので、地元議員さんのお力をお借りしながら今後も慎重に対応してまいりたいと考えております。

委員（宮地俊則君） 大いに力を借りてやってもらってください。期待しております。終わります。

〈なし〉

委員長（山下憲雄君） 本件については終わります。

以上で所管事務調査については終わります。

ここで執行部の方にはご退席いただきたいと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、長時間にわたりまして慎重にご審議をいただきました。また、所管事務調査におきましては活発な議論をいただいたと思っております。今議会を通じて皆様方からいただいておりますご意見、ご要望につきましては今後の市政に反映をしていきたいと思っております。

特に、今日の所管事務調査の中で残土処理場のことで活発な議論をいただきました。かねてから議員さんからは残土処理場の必要性について強い意見をいただいているところでございます。用地交渉が進んでいないところもあるわけでございますが、稲倉産業団地もしかりだったわけですが、今回のケースにつきましては基本的に計画に対する反対といったご意見は伺っていないところでありますので、相続的なところ、むしろテクニク的なところが壁に当たっているというところがございます。ここら辺をしっかりと慎重に事を進めながら粘り強く交渉して、一日も早い完成にこぎ着けたいとも思っております。

それからまた、この仁井山残土処理場ができたとしても、またいずれは工事残土、特

に小田川のしゅんせつなんかを進めていくためには、本当短い年数でいっぱいになるということも想定されるわけですから、仁井山の残土処理場に今全力を挙げておりますけれども、次なる候補地についても計画的に考えていかななくてはいけないんだろうとも思っておりますので、議員の皆さんには引き続きご理解とご協力をお願いしたいとも思っております。

本日は誠にありがとうございました。

委員長（山下憲雄君） 執行部の皆さんには大変ご苦労さまでございました。

〈執行部退席〉

〈今後の所管事務調査の進め方について〉

委員長（山下憲雄君） 今回の定例会で実施しました所管事務調査は2件でございましたが、今後の進め方について、委員の皆様のご意見をお伺いいたします。

今回だけの所管事務調査とするのか、今後どうしていくのかという、この2件についての進め方でございますが。

委員（宮地俊則君） まず、有害鳥獣被害対策についての所管事務ですが、市としての対策、対応というのはメッシュ柵であるとかいろんな捕獲法であるとか、そういったところがもう限界なのかなと。一言で言うと駆除班頼みに思えてなんなのです。皆さんご承知でしょうけど、今日の新聞に出ていましたけど、笠岡市で猟期以外に1頭当たり幾らか協力金を出すことに猟友会が反発して、それをまた取り下げたというようなこともあって、やはり猟友会さんをお願いする以外ないのかなと。今後これをどう進めていくのか、市あるいは県としても補助金等は年々年々増えてっておりますけども、同時に被害も、ここへ金額が出ていましたけど、およそこんなもんじゃないだろうなというふうに思っております。皆さんもそう思っているんじゃないかと思えますけど、これを今後どう進めていくかというのは、進めていって何か進展があるように正直思えんのですが。というのは、先ほどお聞きしたように、執行部も今後新たな策や、決め手となるようなものを考えているようにも思えないし、本気度が見えてこない。申し訳ないですけど、そこら辺を感じました。

委員長（山下憲雄君） この有害鳥獣被害対策についてですけれども、これについては今のご発言のご趣旨は、今回だけの所管事務調査として、これはこれで一応終了して、またその都度というようなことかと思えますが、それでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（山下憲雄君） 2つ目の、公共残土処理場の整備計画については、いかがでございますか。

委員（西田久志君） 用地買収というものが3月31日、要するに年度末までということを言われておりますので、再度12月議会でどこまで進むかといったらちょっと無理なような面もありますけれど、2月議会ではある程度めどが立っているのではないかなと思うので、私はこれをするに当たっては、議会中ということになれば2月議会までということをご提案します。

委員長（山下憲雄君） 要するに、継続して2月定例会までということでございますか。閉会中にこのことについて何かを調査するとかという話ではないですね、我々のほうから。その辺、どうですか。

委員（西田久志君） 多分もう、執行部からの意見を聞くしかないと思いますし、地元へ行って聞くということも多分無理だと思いますので、こういう場合はどうしますかね、議会中での執行部へ数を聞くぐらいなのかなと。

委員長（山下憲雄君） これも、先ほどと同様に今回だけの所管事務調査として、再度2月議会には状況を見てこの議題として上げるという進め方でいかがでしょうか。

委員（西田久志君） よろしゅうございます。

委員（宮地俊則君） 一旦打ち切るんですね。

委員長（山下憲雄君） 一旦ここで終了したいと思います。それでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（山下憲雄君） 以上で、今後の所管事務調査の進め方については終了したいと思います。

以上でこちらからは特にございませんが、委員の皆様から何かございましたらよろしくお願いたします。

〈なし〉

委員長（山下憲雄君） 閉会に当たり、議長から何かございましたら一言お願いたします。

〈議長挨拶〉

委員長（山下憲雄君） 以上で建設水道委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。